

放射線治療科長（任期付き常勤職員）の募集について

国立がん研究センター東病院では放射線治療科長を下記のとおり募集します。

職名および人数

放射線治療科長（任期付き常勤職員） 1名

職務内容

東病院放射線治療科において、陽子線治療を含めた放射線治療に係る専門的診療に関する業務を行う

応募資格

- (1) 医師免許を有する方。
- (2) 15年以上の臨床経験を有する方。
- (3) 放射線治療専門医および指導医の資格を有する方。
- (4) 粒子線治療、小線源治療等を含む放射線治療の専門的知識と臨床経験を有する方
(第1種放射線取扱主任者の資格を有することが望ましい)
- (5) 当センターの理念・基本方針を理解し、職務に誠実かつ積極的に取り組む意欲がある方
- (6) 多職種の職員と協調して、強いリーダーシップの下業務を遂行する能力がある方

待遇等

- (1)身分 常勤職員（任期付き常勤職員）
- (2)勤務時間 勤務日：週5日（月曜日から金曜日、土曜日、日曜日、祝日を除く）
勤務時間：週38時間45分（平日：8時30分から17時15分）
- (3)給与等 当センター職員給与規程により決定
(学歴、職歴により算出します。内定後、算出に必要な提出書類があります。)
交通費等各種手当、厚生労働省第二共済組合、厚生年金（第2号）、雇用保険、年2回賞与、有給休暇、その他特別休暇など

雇用期間

令和9年3月31日まで

※科長の任期も、雇用期間と同じ期間付与されます。

※当センターの運営状況を鑑み、かつ、勤務成績が不良でない場合は任用更新審査により更新していくきます（定年は65歳）。また、採用日から6ヵ月間は試用期間となります。

※上記は新たに入職される方の雇用期間になります。現在当センター在職者が応募する場合は、当センターの規則に則り任期を決定いたします。

採用年月日

令和6年4月1日予定

提出書類

(1) 履歴書（写真添付）

※様式は下記からダウンロードし、Excel ファイルのまま提出してください。

<http://www.ncc.go.jp/jp/recruit/rirekisy00.xlsx>

※学歴は義務教育後（高等学校等卒業から）の記載をしてください。

※写真を必ず添付してください。

※メールアドレスの記載をしてください。

(2) 業務に関連する免許証、認定証、登録証等の写し（要応募資格のもの）

(3) 最終学歴の卒業証書の写し、または卒業証明書

(4) 科長としての抱負（A4一枚1000字程度）

(5) 業績資料

【1】診療（過去5年）

- ・1週間の外来担当数、1回の平均患者数
- ・入院患者診療（平均回診回数と患者数）

【2】研究（過去5年）

●競争的研究資金の獲得状況

- ・主任と分担に分けて記載
- ・資金拠出元（年度、事業名）、課題名、助成機関、金額（分担の場合は分担研究者としての額）

注：競争的でない研究費、施設内研究費等は含まない

●海外研究歴（留学歴）

- ・留学先、国名、期間、留学先での身分、留学中の活動・研究内容

●英語原著論文、総説等

- ・年毎に記載。
- ・全著者名（自分の名前には下線をひく）、タイトル、雑誌名（MEDLINE 略号）、巻・頁～頁・年）

●英語、日本語書籍

- ・監修、編集、執筆・分担執筆の区分を併記。
- ・出版社名・発行年を明記。

●講演歴

- ・招請講演、教育講演、シンポジウム、プレナリーセッションなど特記すべき発表（国際、国内学会の通常の一般口演等は含めない）
- ・海外と国内に分けて記載。
- ・講演タイトル、発表した学会名：第〇回〇〇学会学術総会、講演の年月日、開催地を記載。

●受賞歴

- ・全国規模以上の学会賞等を対象として記載。

【3】教育活動（過去5年）

- ・教育活動で特記すべきもの（自由記載）

【4】施設内活動（過去3年）

- ・担当した委員会の名称、役職名

【5】施設外活動（過去3年）

- ・学会及び社会における活動等を記載
- ・ご自身の専攻、研究分野に関連した事項（学会理事、評議員、各種委員など）

※提出書類は責任破棄します。

提出締切日

令和6年2月16日（金）必着

選考方法

書類選考を行ったのち、対象者に面接・プレゼンテーション選考を行います。

プレゼンテーション用資料詳細は、面接選考のお知らせの際に通知いたします。

選考日は、3月上旬になる見込みです。

選考に関するご連絡はすべてメールで行います。

書類提出先・問合せ先

国立がん研究センター人事部柏C人事課人事給与係 jinji@east.ncc.go.jp

※書類提出時、メールの件名欄は「応募書類の提出：放射線治療科長」と記載してください。